

はじめに

当財団では、原子力に関する情報の受け手の意識を把握することが、知識普及活動を行う上で重要であるという観点から、定点的かつ経年的な世論調査を2006年度から実施し、2016年度の調査で10回目となる。

2011年3月に発生した福島第一原子力発電所事故の前後においても調査を実施しており、事故が原子力利用に関する世論に対して、多大な影響を与えたことが明らかとなっている。このように事故や災害などの出来事があるごとに、原子力利用に対する世論は、大きく変動する傾向があり、本調査は、経年的な変化を観察することなどを目的として継続的に実施してきている。

2016年度の原子力を取り巻く情勢として、関西電力（株）高浜発電所1、2号機や美浜発電所3号機、九州電力（株）玄海原子力発電所3、4号機の「新規制基準への適合性確認」、四国電力（株）伊方発電所3号機の「再稼働」、伊方発電所1号機や中国電力（株）島根原子力発電所1号機の「廃止決定」などが挙げられる。また、関西電力（株）高浜発電所や九州電力（株）川内原子力発電所の運転差し止めに対する裁判所の判断や立地県の知事選挙、高レベル放射性廃棄物の処分に関する「科学的有望地」、高速増殖原型炉もんじゅの抜本的な見直しの検討などについても、テレビや新聞、インターネットなどで報じられた。そして、多くの国民に情報が届いていることが推測される。

このような情報を国民はどのように受け止めているのだろうか。また、このような情報によって原子力に関する世論はどのように変動したのだろうか。

本調査では、国民各層より幅広い観点から原子力の信頼性や情報発信方法に関する助言を得るために、原子力の事業者や教育関係者、マスコミ、次世代層（大学生、高校生）、原子力や放射線の広報活動に取り組むNPO等団体などに対してインタビューを行った。調査結果を統計的に分析・考察した知見だけでなく、このインタビューで得られた知見を踏まえ、様々なステークホルダーが活用できる情報発信方法について検討し、今後、どのような広聴・広報、コミュニケーションを行うべきかを分析した。

本報告書は、一般財団法人電力中央研究所からの委託事業として、世論調査の結果はもちろん、調査の透明性を確保するために、委員会での検討内容なども含めてまとめたものである。

本調査が、原子力の知識普及活動などに携わるステークホルダーの方々に、広く活用していただければ幸いである。

一般財団法人 日本原子力文化財団

目 次

| | | |
|------|-------------------------------|--------|
| 第1章 | 概要 | P. 1 |
| 1.1 | 調査の目的 | |
| 1.2 | 調査の内容 | |
| 1.3 | 調査の流れ | |
| 1.4 | 透明性、有益性の確保 | |
| 第2章 | 質問票の設計 | P. 5 |
| 2.1 | 質問票の設計方法 | |
| 2.2 | 原子力社会調査の文献調査に基づく調査モデルの構築 | |
| 2.3 | 調査項目の設定 | |
| 2.4 | 調査項目の内容 | |
| 2.5 | 質問項目の2016年度の変更点 | |
| 2.6 | 調査内容の継続性等の確認 | |
| 第3章 | サンプリングと調査実施 | P. 29 |
| 3.1 | サンプリング | |
| 3.2 | 調査実施 | |
| 3.3 | 質問票 | |
| 第4章 | 調査結果の分析 | P. 45 |
| 4.1 | クロス集計軸の設定 | |
| 4.2 | 調査結果の分析 | |
| 4.3 | 調査結果に関するインタビュー | |
| 第5章 | 考察 | P. 202 |
| 5.1 | 原子力に関する主な出来事と調査実施時期 | |
| 5.2 | 2015年度～2016年度の変化の観察 | |
| 5.3 | 経年変化の観察および福島第一原子力発電所事故の世論への影響 | |
| 5.4 | 原子力の社会的受容性 | |
| 5.5 | 個人的特性別の原子力の社会的受容性の傾向 | |
| 5.6 | 情報の受け手の意識の把握 | |
| 5.7 | 原子力・エネルギー分野に関する情報発信方法の検討 | |
| 5.8 | 世論調査結果の公開について | |
| 5.9 | 委員からのコメント | |
| 5.10 | まとめ（次年度の世論調査実施に向けて） | |
| 第6章 | 委員会の設置と調査内容の検討 | P. 300 |
| 6.1 | 委員会の開催 | |
| 6.2 | 委員会の開催結果 | |
| 付録 | 個別訪問留置調査（全国） クロス集計結果 | |